

令和6年度 第1回小郡市総合教育会議 会議録

1. 日時

令和7年2月18日（火）午前9時00分開会 午前10時40分閉会

2. 場所

小郡市役所 西別館3階会議室

3. 出席者

市長 加地 良 光

教育委員 前 田 真

教育委員 山 下 雅 佳 実

4. 欠席者

教育長 秋 永 晃 生

教育委員 山 田 英 昭

教育委員 島 田 郁 子

5. 会議に出席した事務局職員

（市長部局）

副市長 見 城 俊 昭

経営戦略課長 坂 本 慎 二 郎

経営戦略課政策推進係長 山 本 豊

経営戦略課政策推進係 江 口 広 希

(教育委員会事務局)

教育部長	熊 丸 直 樹
教育総務課長	高 田 博 治
学校教育課長	平 田 聡
生涯学習課長	野 田 文 子
指導主事	小 島 章 稔
学校教育統括コーディネーター	山 村 栄 揮
教育総務課施設係長	牟 田 朋 子
教育総務課教育総務係長	道 喜 新 作
教育総務課学校教育係	柿 木 亜由美

6. 会議に出席した関係者

立石中学校	安 上 訓 史
大原中学校	野 中 文 明
三国中学校	山 本 拓
味坂小学校	江 上 征 一

7. 傍聴者数 3名

8. 協議・調整事項及び議事の内容

(1) 部活動の地域移行について

(学校教育統括コーディネーター)

部活動の地域移行についてのアンケートをこれまで2回取っている。令和5年度には、市内の教職員、中学校教職員、保護者、生徒にアンケートをとっている。令和6

年度に実施したものでは、ソフトボールをモデル事業として進めているが、他の部活動に展開していくのに、どの部活動から進めていくべきかの情報収集のために実施している。傾向としては、教職員、保護者、生徒も進めてほしいという意見が多く、特に教職員が多い結果になっている。職員の中では、土日の指導がどうしても難しい先生や、地域に移行した後も部活を指導したい先生もいるので、希望に沿うような取組にしたい。生徒数が減ってる中で、集団スポーツにおいては、人数確保の関係で、試合ができないような状況がある。保護者については大まかには賛成いただいているが、費用負担の課題が挙げられる。

ソフトボールについては、令和6年10月から地域移行モデルとして取組を進めている。生徒は、非常にやりがいを持って楽しいと感じていて、人数が増えるので、練習試合とかチーム練習もできる。また、教員が複数で、分業的に指導できるので、非常に効率性も上がっている。先ほど申し上げたように土日の指導が難しいという先生については、出勤できる先生で指導体制を作ってるので、先生の負担軽減にもなっているところが非常に大きな成果である。

ソフトボール部は正式に令和7年度から中体連に正式に地域クラブとして登録し、中体連大会にも地域クラブとして出場する予定である。その他の部活動についても年度途中からでも可能な部活動から地域移行を進めていきたい。地域移行に至らない部活動は、新しい活動体制による合同部活動を奨励していきたい。令和7年度中に地域移行ができない場合、少なくとも新しい合同部活動による活動体制だけは整えていきたい。あわせて、指導者も専門性の高い教職員や外部のスタッフによる、指導体制を作っていきたい。また、指導者に交代制を設けたり土日の指導が難しい教育職員は他の指導者に任せたりできるような仕組みづくりを令和7年度中についてはつくってきたい。令和8年度からは、全ての部活動が地域移行にする予定で、現在、準備を進めている。

現在、中学校体育連盟にも話をしているが、なかなか進まないような状況がある。何が原因か考えたときに、何から取り組んでいいか分からないというところがあると思うので、ソフトボールをモデルにした手順で進めてほしい。中体連の専門部の方にも話をしていきたい。これはあくまでも案ですが、今後、事務局が必要になってくる。これまでの取組の経緯と今後の方向性をまとめたリーフレットを作って学校に配布し、新入生説明会で、新入生の保護者に各学校の校長先生を通して、説明をしてもらっている。

(校長)

部活動は、子供たちにとって、生涯を通して、運動あるいは文化的活動に親しむ態度を養うところ、それと中学校の時期に結構粘り強さであるとか、目標に向かって頑張るであるとか、自分の失敗を克服するとか、あるいは人間関係を育んでいくっていうところで非常に教育的効果が高い。部活動を学校ですることの良さは、誰もが参加できるっていうところがある。学校が会場のため、遠征の時は交通費がいるが、基本的には無償で行われるということが学校の部活動の非常に良いところだが、反面、部活等のほとんどの活動時間が勤務時間外っていうところもある。コーディネーターから話があったが、チームスポーツ等においては、もう学校単体ではチームが成り立たない。例えば、ソフトボールで、部員が1人しかいないということで、普段の練習さえも、ままならないというようなことが実際に起きている。そういったことを考えると、人数を集めて他の学校と共同で、勤務時間外に私達が強制的にやることができない。そうしたときに誰が指導を担うのか考えると、学校以外のところに受け皿を作ることが必要なことである。ソフトボールが他のところにも波及できる大事な先行事例である。ただ現場としては、地域移行にしてほしいと考えているが、不安をもある。ソフトボールは一つ先行事例としてあるが、具体的に自分たちがそういったものを今まで経験はしていないので、ノウハウを持ってない。果たして、本当に成功するんだろうかどうかという見通しがはっきり見えてない。成功するかについて、よく耳にするのは、指導者の確保がある。指導者を確保するとなれば、外部から募るということになり、謝礼等が発生するので、賄うだけの財源が確保しなければならない。その財源を確保するためには、受益者負担というのが考えられる。これまでは学校が無償で行っていたものが、今度は保護者の方が負担し、保険等も別で入れなければならない。保護者等の移動等の時間的な負担も考えていくと、果たしてうまくいくのか課題がある。ただ、一つ一つの課題をクリアしながら進めていかなければならない。働き方改革として、基本的に土日のどちらか1日は休み、平日は2日間休むことが必要である。顧問をすると、1日2時間程度部活で時間外となる。部活動での固定の時間外が発生するので、地域移行は必要と考える。働き方改革ということで職員の負担を減らすということであれば、教員がそこに入らなくてもいいっていう状態を作らなければならない。ソフトボールは地域移行になっているが、教員が土日の部活の指導をしている。教員の負担としては改善されてるわけではない。地域等で指導者をみつけてやっていけるという状態を組んでいただけるのが一番いいので、進めていきたい。

(校長)

文化部としては、吹奏楽部やコーラス部が中心になるが、地域移行は進めていかな

なければならない。まず、顧問が不安に思っていることが楽器の輸送の問題があり、合同で部活をする際に土日で楽器を輸送できるかの問題がある。また、地域の祭り等で、地域貢献として、演奏しているが、輸送の件を懸念している。

(副市長)

令和6年12月18日付け地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の中間とりまとめについて説明。

(委員)

コーディネーターから教育委員会の中で報告や文科省からの方針の中で、地域展開に当たっては、行政が方向性を出し、市全体でスポーツに対してこのようにするというのを出すべきである。教育委員会だけでやるのではなく、市で健康寿命も含めて、スポーツに対して、包括的に実施し、こうしていくというのを示してほしい。そうするとそういう受け皿の中で、市費で必要なところに、手当するっていう形ができやすい。今まで各論でいろいろ聞かされてきた部分があったので、こういう機会も含めて、地域として地域スポーツや生涯学習スポーツ、健康事業などを実施していく、目標設定をするべきである。

(委員)

部活をしている先生が大変だなというのは日々感じている。学校という集団の中での子どもの居場所になっていることもあるので、地域で展開するとき他の中学校の子供たちと一緒にやるのが果たしてうまくいくのか。中学校の中で、人数が増えると知らない子たちが増えるので、うまく活動できない子供たちもいる。中学校の中で居場所という意味では、中学校区ごとに展開をするのがいい。住み分けがすごく難しい一方で、多くの大人に触れる機会が増える。地域で展開するとそういった意味では様々な年齢の方とも喋れるようになるだろうし、自分の意見も言えるようになったりすることが、地域で展開するメリットとしてある。実際に部活動をしている子供たちはどのように考えているかが、単純な疑問としてあるのでアンケート等で調査をしてほしい。

(部長)

アンケート等については、今後も実施される。

(学校教育総括コーディネーター)

令和5年度にとったアンケートでは、「分からない」が一番多く、地域移行という言葉を出してしまったので、イメージがわからないことが多い。今後、進めるに当たっては、細かく噛み砕いて伝えることが必要である。

(部長)

部活動については、今後、教育委員会や部活動協議会の中で深めていきたい。

(2) 学校体育館の空調設置について

小中学校体育館の現状と課題について教育総務課長から説明。

(校長)

空調の設置については、近年の温暖化で、子供たちのいろんな活動状況も制限される状況がある。特に暑い時期に体育の授業が外でも室内でも難しい状況がある。そのような状況で、運動量を確保することができない現状がある。同時に、寒い時期も冷えすぎて、体育館の中で、活動をさせることができない。GIGA スクールのおかげで、オンラインでやることはできているが、全校が集ってする活動はやりにくいという状況がある。空調設置について、学校としては熱望する。

(校長)

夏場は体育館が非常に暑くなるために、空調設備の設置というのは、生徒の健康を守るためにはとても重要である。特に中学校においては、小学校と同じように体育の授業や部活動等で、非常に長時間過ごすことが多いために快適な環境を提供してあげたい。例えば1学期の終業式、2学期の始業式等は特別教室等で行っているところがある。大規模校の三国中学校ではそういうわけにはいかない。7月9日に小中一貫校の開校式を行ったが立石小の体育館で8時半のスタートにして、30分以内で終わらせようという取組にした。できるだけ生徒の負担を減らすため、夏季休業中も部活動の取組も7時半から行って10時半には終わらせようという風潮になっている。文科省の臨時特例交付金を新設している折に、設置してほしい。

(委員)

交付金は武道場も対象になるのか。

(教育総務課)

武道場も対象になる。

(委員)

早々に進めていただきたい。部活動の地域移行もありますし、環境整備で機材を購入やレンタルするよりよい。

(委員)

早く取り組んでいただきたい。

(部長)

国の交付金はできているが、学校施設として整備する場合に、財政的な面もある為、優先順位とかを考えて取り組む必要がある。経営戦略課や財政課と協議をしていないといけない。この件に関しては前向きに取組を進めていくという方針で、調査研究からもう一歩進めてまいりたい。

(3) 水泳授業の民間委託に伴うプール施設のあり方について

学校教育課長から民間委託の概要について説明。

(部長)

具体的に学校との協議はどうなっているか。

(課長)

学校との協議については、2月末に1社の業者と学校で打合せを行う予定であり、現在、契約に向けて進めている。

(部長)

学校側については、一度、現場を見てもらうことをしてほしい。プールの民間委託については着々と進めているが、プール施設の管理を今後どのように提案していくのか。

(副市長)

プールは民間委託したとしても管理し続けなければならない。水を溜めておかないとひび割れしてしまう。早く撤去して、プールの跡地をどのように活用していくのか

を教育委員会と協議をしながら、学校の意向も踏まえながら進める必要がある。

(委員)

仕事の関係で、全国的に携わっているが、少子高齢化の関係等で学校の集約化で、プールを作るのか作らないかというのを検討している状況がある。小郡市は2業者あり、移動等の課題も低いため、非常に恵まれている。先ほどの地域移行と同じように、体育の授業であるが早く進めてほしい。よく課題になるのが、セキュリティ面で、子供の安全について、課題となる。昨年、他市町村で事故があったりしているの、セキュリティ面等を委託事業者と範囲を決めることが一番である。プール跡地の活用についても、早めに決めてほしい。お金がないので、後回しにすると一番お金がかかることになる。これも学校施設という感覚だけではなくて、地域コミュニティとしてもよく協議をしてほしい。

(委員)

プールは民間委託の方がいい。この調整をしていただくときにちょっとプライベートゾーンについての協議をしてほしい。

(校長)

プールを民間委託していただくことは、学校にとっても大変ありがたいこと。跡地利用については、学校ごとでニーズが違う。味坂小学校区の例を言うならば、駐車場が足りないの、一番ありがたい。私が行ったことがある小郡小学校では、駐車場は増えているが、それでもまだ足りない。校舎から離れた場所にプールがあると、管理がしにくいことがあるので、運動場に隣接してところのプール跡地を駐車場にするのであれば、フェンスを高くするなどの措置も付随して必要である。

(部長)

プールの施設については、消防の水利施設の指定にはなっていないが、現実、火事が起こったときに、プールから水を取るというようなこともあるので、基本的には学校施設として、活用できるように守っていくという中で、消防水利の方と行政的には調整していく必要がある。

(4) 不登校対策について

学びの多様化学校、図書館の活用について、副市長から説明。

(学校教育課長)

サポート教室等の現状について、説明。

(委員)

教育委員会からいろんな報告を受けているが、校長先生方から意見を聞き、子供 1 人 1 人が多種多様で、通り一遍に対策が決めにくいところがあり、先生の日々の苦労は計り知れない。学校によってそういう部屋の作りとか、いろいろ工夫されて、その居場所を作っていただいているので、十分活動されてる。高校での多様化学校で受け入れ体制の箱を作るっていうのは非常に大事なことであるが、まずは、ソフト的なところが大事である。いろんなチャレンジをしている中で、地政学的な問題や町の歴史の問題もあったりする。今の内容を少しずつ充実しながら、何か箱が必要な時に、国のサポートがある際に、日々対策をされているので、その中でそういう箱にチャレンジしていくと、今までの苦労や効率性が高まる。

(委員)

いろいろと本当に対策をされているので、先生方は苦労されている。学びの多様化学校は良い。学校以外の教育の場というところで、図書館はすごくいい。高齢者の方の居場所にもというところで、年齢を超えた交流も可能になる。懸念として、この学びの多様化学校の狙いをどこに持っていくのが良いかというところがある。宇美町で、4月からできる学校は、朝はゆっくり登校することができる学校って書いてあるが、果たしてそれが社会に出たとき、この子の生きる力になるのかを考えておかないといけない。中学校や高校までは 10 時でも、11 時でもよかったのに、大学に入学したら 8 時半、9 時って言われ、遅刻して、単位が取れない学生が出てきているのが現実としてある。もし展開するのであれば、何を狙いとし、居場所作りとしてはとてもいいし、学びの機会は子どもたち全て必要なので、ぜひやっていただきたい。子どもの育ちを全て支えることは厳しいが、子供たちが自立に向かうようなところもあるので、一方で集団での生活も大事にはなるため、バランスが必要である。不登校と一括りにせず、それぞれでバックグラウンドが違うので、やっぱり子供に寄り添ったのであれば、今、先生方が頑張っているスペシャルサポートルーム等で丁寧に関わっていくというのも一つある。

(指導主事)

やっぱり学校としてはどうしても、この先の高校や、高校の後とかをどうしても考えてしまう。中学校の間は、何とか学校に復帰させて、少しでも学力をつけることを

考えて指導してきたところである。先ほど、委員が言われたように、この子を中学校の間は、その場所でしっかり手厚く子供の居場所を作れるんだけどこの子が卒業したときに、小郡高校や別の定時制でもいろんなところもあるので、そういうところに行ってちゃんと行けるのかなとかいうのを、どうしても考えてしまう。今後、対策というのはとっていきたい。

(副市長)

できれば文科省の特別な対応というのもし視野に入れながら、社会教育の考え方も入れて行きたい。今後、調査から入るが、やっぱり社会人として、社会の中で学ばせることに尽きる。先にやっているところがあるので、その実態もしっかり調査をして、小郡にあった多様化学校を、学校教育とは少し切り離れたところでやってみたい。

(部長)

校内教育支援センターは昨年できたばかりで、その環境整備が課題として残っているが、それを充実させながら不登校対策のあり方について、協議をしていく。小郡高校に学びの多様化学校もできたので、上手くそこにつなぐという一つの方法もある。

(5) 図書館のあり方について

図書館の現状について生涯学習課長から説明。

(委員)

図書館だけをターゲットとすると佐賀県武雄市や山口県周南市は、町自身が図書館とコミュニティスペースの賑わい、そこに集まって、経済的にも回すということになる。まちづくりという観点の中でその施設がそこにあるとか、店を移動させてどう融合させるとか、そういう観点で考えてた方がいい。費用がかかる施設のため、小郡市もこれからいろいろ公共施設のいろんなリニューアルがある際に、そのときにまちづくりとして、図書館、学校教育っていう観点は外さずに、どうなるかということの調査研究してほしい。全国にすごい事例もたくさん出てきてるので、小郡市として一番良いベストな方法を検討していただきたい。都会はスターバックスコーヒーやマクドナルドで勉強している中高生がたくさんいるが、小郡市には中高生の居場所がない。私の子供も休日に生涯学習センターのところで受験勉強やテスト勉強をするしか場所がない。公共施設だけではなくて、民間と一緒に検討しながら、PPP の概念をやるっていうのがやっぱり必要である。子供たちが集うところがないと、本当に家でひきこも

るしかなく、みんなゲームやるしかなくなる。集うところの一環で図書館というのが一番良い。

(副市長)

今、図書館で飲み物を出して本を読むというのは、本が汚れるという理由で禁止している。例えば、引きこもりの老人高齢者を、引き出してやろうと行政がサービスを行うとなると、本の1冊ぐらいの値段ではない。小さな話だとそういうところから考えないといけない。施設もリニューアル時期を迎えており、新しい図書館や新しい生涯学習の場を作ろうとすると、民間と連携して、PPPの考え方は入れていきたい。我々の方向性が決まったら、ご紹介をしながらご意見をいただきたい。

(部長)

図書館については、ソフト的なものについては、短期的に対応できるものについては対応し、ハードの部分だと少し長期的に計画的な対応が必要である。

(市長)

貴重な意見を伺いましてありがとうございました。最後の不登校の問題、図書館のあり方もそうですけども、やっぱり今までの考え方ともっと私達は自由にいろいろ考えていかないと、新しいものを生み出すことが難しくなる。不登校については、学校に行ってほしいっていうのもあるし、学校に行かない選択もあり、大学も通信教育で行って、今までの常識が変わってることも、頭に入れないといけない。図書館も本が主役の場なのか、本もある場所なのか。空間が大事というそういう見方もしなければいけないでしょうし、もっと自由に考えないといけない。施設等については、しっかりやらないといけないという重たい宿題をいただきながら、その辺は対応しっかりとしていきたい。

(事務局)

市として、今後、教育委員会と市長部局でしっかり連携をとって、まずは児童生徒を第1に様々な課題解決に向けて取組を進めていきたい。

小郡市総合教育会議設置要綱第 7 条第 2 項の規定により署名する。

令和 7 年 月 日

市 長

教 育 長